

[照屋仁士議員 登壇]

○5番 照屋仁士君 それでは、一般質問を始めたいと思います。去る7月20日、政務活動で北海道の夕張市に行っていました。財政破綻の町、全国最高の負担と最低のサービスと言われた財政再生団体として歩んだ2006年以降の11年間を振り返りつつ、36歳の鈴木直道市長は、財政再生と地域再生の両立をすると強く語ってくれました。私も以前提案した借金時計は、夕張市のホームページ上にもあり、1時間で25万円、1秒で70円、市の借金が減っていきます。本町の状況はどうでしょうか。夕張市に学び、改めて本町に課せられた更なる行財政改革と町民サービスの向上、何より議会のチェック機能の重要性を感じました。本議会においては、決算審査が行われましたが、これからも協働により作られた第五次総合計画の基、様々な施策をチェック並びに提言できるよう取り組んでまいりたいと思います。執行部の皆様におかれましても、引き続きご尽力をお願いし、また、私たち議員に答えるだけでなく、私たちをとおして町民の皆様にご答えていただきますことをお願いしまして質問に移ります。

1点目に、行政懇談会の在り方を見直せであります。去る6月30日、神里区において行政懇談会が開催されました。私も普段住民の皆さんから様々な疑問や要望を受けることもありますが、住民と行政が直接対話できる素晴らしい機会だと期待をしておりました。しかしながら、事前に自治会の中で何度も議論され提出した質問及び提案に対して、当日、会場での行政の姿勢には疑問が残ります。数少ない対話の機会であり、町行政への信頼にも関わりますので、現状を確認しより良い方法へ改めるべきだと考え、そのような趣旨で質問をします。

(1) 行政懇談会、各自治会での開催状況は、南風原町ホームページには2年に一度となっているがどのようになっているか。(2) 去る6月30日の神里での行政懇談会で様々な要望に対し、応える側の行政の姿勢にとっても不誠実だと会場で指摘がありました。それに対しどう考えているかお答えください。(3) 行政懇談会での持ち帰り若しくは検討課題は今後どこで進捗を示されるのかお答えください。(4) 現在は、政治に対する説明責任が問われることが多いと感じています。それは行政にも言えると考えています。行政懇談会の在り方をより良い方向に見直す考えはないかお答えください。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の行政懇談会の在り方を見直せ(1)についてお答えします。行政懇談会の各自治会での過去5年間の開催状況は、平成25年度においては与那覇39人、喜屋武24人、北丘ハイツ32人、東新川10人、計105人でありました。26年度は、新川33人、照屋33人、計66人でした。27年度は開催地域がありませんで

した。28年度は兼本ハイツで38人、東新川12人、計50人でした。29年の本年度は、山川が31人、神里15人、計46人です。行政懇談会は2年を周期として各地域が希望する時期に合わせて開催できるようにしており、地域からも評価をいただいているところです。

(2) についてお答えします。行政懇談会では、地域からの質問や要望について内容を確認し回答しており、対応可能若しくは困難事案であることを率直且つ誠実にお答えをしております。ご指摘のような点があれば改善をしてみたいと思います。

(3) についてお答えします。行政懇談会の場で持ち帰り検討課題になった事項については、主管課で対応し、課題の進捗については地域に報告をしており、今後も同様の対応を行ってまいりたいと思います。

(4) についてお答えします。行政懇談会は、本町の掲げる協働のまちづくりを進める上で大切な意見交換の場であると考えます。そのため、今後も多くの地域と懇談する機会が持てるよう様々な意見を参考にし、ニーズに合った懇談会にしてみたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、順次再質問をします。まず1点目で、平成25年から29年までの開催状況を示していただきました。説明にもあったとおり、この行政懇談会は、ホームページ上では2年に1回開催しますというような記載があります。ただ、今回、神里区では約8年ぶりの開催でありました。ホームページ上の記載と矛盾するわけですが、これは説明にもありますとおり希望する時期に合わせて開催しているということで、当然、地域の希望がある時に開催することは時機にも適った必要なことであると思いますが、若干このホームページ上の記載と矛盾する点があります。これについてはどこに根拠があるのか、条例があるのか。たとえとして言えば、南風原町の議会基本条例では、毎年の議会報告会の開催が義務付けられていますので、そういった何かと矛盾していないかそこについてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 行政懇談会について特に条例とか要綱とかそういったものは今ございません。以前は、確かに2年に1回、ある日を設定して、各地域と行政懇談会を行っていましたが、区長会の意見も取り入れながら、2年を1つのサイクルとして、希望する日に行うというかたちに変えております。ご指摘のあったように、ホームページでの表現は誤解が生じるようなものになっておりますので、2年を周期としてという表現に書き換えさせていただきます。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。説明のあったこれまでの開催状況について、この過去5年間で言うと2年に1回開催されているのは東新川だけです。先日、この行政懇談会の中での提案の仕方が悪かったのであればまた来年もやりたいと神里自治会からあります。2年の周期ということは、2年連続はできないのかとなるのですが、そこはどうかお考えですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 そういった要望があれば対応してもいいのではないかと考えております。ただ、実情として毎回と言いますか、2年に1回やる自治会が減ってきておりますので、確かに全部が殺到して対応が厳しいという状況になれば別ですけども、今の実情であれば基本は2年に1回ですが要望があれば対応してもいいのではないかと考えます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。基準とか明確に縛るものがないということだと理解しますので、柔軟に対応していただきたいということと、あとは部課長、たくさんの方の人数揃ってご参加いただいて、町民により詳しい説明ができるようにという態勢は組まれていると評価するところもあります。当然、全字が要望すると大変タイトなスケジュールになると思いますが、今の開催状況だと十分にできると考えていますので、そのように改められるところは改めていただければと思います。

(2)ですけども、説明の中では対応可能若しくは困難であることに対して率直且つ誠実に答えたとあります。この効率的に懇談会を進行するために、事前に質問や要望を受けて、回答を事前に配っていただいて進めたことは評価するところではありますけれども、ただ、私の印象としては進行の仕方が乱暴だったのではないかと思います。要するに紙に書いてあるから、他にありますかみたいな進行になったものですからちょっと感情的になった区民の方々もいたというのが現状であります。本来であれば、その回答に至った経緯ですとか議論経過についても先に説明をするべきではなかったかと思うわけですけども、いかががお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 行政懇談会の進行方法については、事前に地域から要望・課題を提供していただいて、それについて担当課と自治会長が現場を見るなり実情を聴くなりして当日の回答と示しているのは以前からのやり方です。ただ、細かな、どうだからそう

なつたと、まずは字からいただいたものに回答してそのあとに直接住民からなぜ駄目なのか答えていくスタイルにしているのは事実でございます、それに結論が出ているものですからそういったふうに思われると思うのですが、意図としてはその場所で直接の声に対して質問を受けて回答しているというスタイルをとっていると理解いただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 言っていることはよく分かりますけれども、ほとんどのところが前半、非常に厳しいというような内容なものですから、紙に書いてあるから読んでくださいというように受け止めた区民がいたことは事実なのですよね。手法としては理解していますけれども、そういう受け止め方をされてしまったことに対してどうなのかという質問です、そこにお答えいただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 事実、今回の進行のやり方にそういった意見があったということですので、次回からは書くのか、補足で話してからこれを読み上げるのか少し勉強させていただきたいと思ひます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。そのように答えていただかないと私も非常に立場がないと思ひます。ただ、やはり住民の皆さんに理解していただくということがこの行政懇談会の趣旨であったり、この回答が意図するところだと思ひますので、それが伝わるか伝わらないかというのは、この行政懇談会をやるかやらないかの根幹にも係ってくると思ひます。部長からそういうご提案がありましたので、そのように受け止めたいと思ひます。

次にその中身についてですけれども、質問や要望事項について先にも述べましたけれども神里区では事前にこの内容を役員会、評議員会、区民総会でも議論をして今回の要望を提出しています。一方で、この回答の内容について非常に厳しい状況であることは理解できるわけですが、この経過についてやはりもう少し丁寧な説明がなされるべきではなかったかと思ひますけれども、地元との調査、現場の確認、そのようなものを含めて詳細聞き取りなどどのように行われたかお答えいただくようお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 総合の担当窓口は企画財政課ではあるのですが、いただいた質問に対して各部・各担当に振り分けまして、区長さんと調整をして必要があるものは現場を見て、説明をいただきたいのは出向いたり電話等で確認をしてその当日の回答になっているということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 確認をしたと、それは主管課で振り分けた担当課であると思いますので、個別の問題に対しては所管課であると思いますが、結論として調整が非常に少なかったなど言いますか、区長さんもこれを出すにあたって地権者の皆さんに係わる問題は地権者からも聞き取りをして現場の状況も確認をされたということもありました。そういった部分では、質問を出した際に非常に調整が少なかったなど、当日の回答内容を見ても納得いかないところが区民の皆さんからもあったということもありました。担当課も多岐にわたると思いますが、私もそのような評価を聞きました。それについてはどうお考えかお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 字からの要望に対しては、やりますというのは直接なかったというのは事実でございます。ご承知のとおり限られた財政で何を優先していくかというのが町の舵取りと言いますか、これには町長の政策にも係わっていきますし、今の喫緊の町の課題というのが優先されることはご理解いただいていると思います。その観点から今回の神里地域について、現時点ではこの要望は厳しいですと、不法投棄についてはどうしても地域の皆さんの声掛けは必要ですよというような表現をやったつもりではあるのですが、それもそういった答弁はよろしくないというようなことであれば私たちの説明が少し足りなかったかという反省を踏まえて、今後改めるべきは改めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 改めるべきは改めたいということで、それに尽きると思うわけですが、手続き上のこともお聞きしますが、主管課からの調査だとかそういったものが上がってきての報告とありましたけれども、例えばこの回答を出すにあたって、また私たちに答弁するにあたっては主管課課長、今は部長が答弁されていますが部長まで確認をされて町長、副町長の代わりにということでご回答されていると思います。この字の要望に

対する答えについても、担当者、課長、部長、そしてもちろん町長確認の上で回答されている、このような理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 手順としましては、担当の企画財政課から関係部署へ振ります。先ほどの地域と確認を取って一旦答弁を書いて、それを三役に確認をしております。その上での字への回答となっています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。内容は別として、やはり責任ある回答をすることが行政懇談会の意義を高めるものだし、やはり参加する方々もここに来れば様々な意見交換ができて前向きに向かうものは向かうと期待するものだと思います。手続きについては理解しましたので次に進みます。

(3)ですけれども、持ち帰るべく検討事項、また今後それをどう表すかについてですが、個別のもの全部をやるつもりはありませんが、その中で提案された土地改良区内での車両の停止線についてはすでに対応していただいたということで非常に感謝申し上げますところであります。それ以外、実際の回答では非常に難しいという文言が書かれているわけですけれども、その後、更にいろんな議論があったと私は理解をしています。もう少し検討すべきと考えているところですか、今後の課題を残した問題、そのようなものが現時点であるのかなのか。それをどう受け止めているのか。すでに回答済みですという理解なのか、それともこの問題について調査研究を進めているというものがあるのか。もしあるのであれば、持ち帰ったものがあるのであれば、今後どのように示していくのか。区長会で示すとか、今現在、ホームページで議事録は公開されていますけれども、そこではどのような理解がされているのか僕は受け止めきれなかったもので、持ち帰って研究していったものがあつたのか、今後どう応えていくのかその点について、なければいけないのでお答えいただければと思います。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前11時32分)

再開 (午前11時33分)

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 農林土木とか道路関係は、現時点では厳しいということで、今の時点ではという限定なのですが、それについては厳しい。不法投棄については、日々の

問題ですので町全体として、特に神里から出された重点地域についてはどのような方法がいいのかも含めて、パトロールを増やすとか警察にも常々そこは重点的な不法投棄の場所ですとかいうのはございますので、それは立て看板も含めて検討していきたいというのがあります。他の点についてもそれほど予算を立てないでもできるもの、われわれ行政内の努力でできるものについては当然、迅速に対応していくものになりますが、ハードと言いますか土木とか工事関係については現時点厳しいというのが実情でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今求めたのは、確かに回答の中でありました工事関係が厳しいと、特に里道の活用含めた地権者に絡むような所はまだ調査も地域ほどされていないというところがあったと思いますので、これは提案の仕方を自治会側も考えなければいけないのかと思います。しかし、提案されたことを持ち帰ってまた伝える、こういうのは私たち議会報告会の中で取り組んでいるところです。そういった自治会に寄り添った回答の仕方も今後検討をしていただきたいと思います、いかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 行政懇談会の現場で、また検討して後日回答しますというものについてはこれまでもやってきましたが、その場で現在厳しいですよとしたものについては追加ではやっていませんでした。そういったものを含めて、新たな展開が見つかった場合にはその課題について少し時間がかかるかも知れませんが対応ができそう、方向性ができそうだというものについては、正式なのか区長さんを通じてなのか方法も柔軟に考えていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 次の課題に移る前にその趣旨の答弁をいただきたいような気がしますが、(4)でも申し上げます今は国はじめ団体は違うにせよその説明責任が問われていると私は感じています。私たちの議会も常に町民にどう知らせるかについて議会広報はじめ議会報告会やネット中継、立ち止まることなく工夫を重ねております。行政側の行政懇談会についても先ほど(1)にもありました表記の仕方とか運用・運営の仕方についても、今部長のおっしゃった現時点ではできないが今後も検討する入口とするとか、時期の状況、補助金の種類によっては可能性もあると僕は考えるわけです。こういった視点では手法含め改めるべきは改め、より町民に求められる内容にすることによってこの開催が非常に充

実して、町民の意見を聞きとる場になると考えますが、そのような考えで今後取り組んでいただけるかどうか。具体的なことはこれからのこともたくさんあると思いますが、それについてどうお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 常々、照屋議員からもご提案があるように、様々な広報の媒体も使ってお知らせしていくはお知らせしていくよう努めることになると思います。1つ今回の地域からの要望で例を取ってみれば、農道ですか道路については当日、担当部長からもございましたように、新たな補助制度があればそこも対象地域として検討の中に入れますというお答えもあったと思います。それも踏まえて、時と共に行政の形も地域の要望も変わっていくと思いますので、それはそれで柔軟に対応すべきは今後も柔軟に対応していく必要があると思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。神里区においては次年度もやりたいと言っていますので、次回に期待して次に移りたいと思います。

2点目です。学校現場の課題解決をというところですが。去る8月24日の夕方でしたけれども、鳥尻教育会館において沖教組鳥尻支部主催の学習会がございましてそこに参加してまいりました。同組合は毎年30人学級の実現ですとか、教職員並びに子どもたちの学習環境の整備についても本町議会をはじめとして各機関に陳情を行っております。今回の学習懇談会では、教育における全県的な課題以外にも市町村ごとに分かれて具体的な市町村学校現場の声を直接先生方と話合う機会が設けられました。本町においてもいくつか課題を共有する部分がありましたので、それを踏まえて質問をいたします。

1点目に、教職員の出退勤管理について。教職員の多忙化と言われるように、朝から夕方までという問題が指摘されています。その実態をしっかりと掴むためにもタイムカードの導入が必要ではないかという提言もあります。それについてお答えください。

2点目に、WEB学力テストについてであります。このテストについて、全国統一の学力テストと並行して非常に負担だというような声があります。これについて見直すべきではないかではありますが、その前にWEB学力テストの実態と今回についてどう評価しているかも含めてお答えください。

次に3点目、電子黒板の活用についてですが、電子黒板が全教室に導入されております。この活用並びに機能について非常に効果を上げていることも理解しておりますが、若干の疑問もあります。効果的な学習方法であるとか、その資機材として必要な機能についてどのように調査研究されているのかお答えください。

4点目に、全体をとおして教職員の多忙化を本町に当てはめてどう解決していくのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 照屋仁士議員の学校現場の課題解決をというご質問にお答えします。(1)でございますけれども、教職員の出退勤管理については、国の中央教育審議会等で議論されておりますタイムカードなどの導入については、国・県などの動向を注視し検討してまいります。

(2)のWEBテストに関するご質問でございます。テストは、6校時の空き時間や授業時間を利用して行っております。採点は主に担任が行い、WEBへの入力については担任を含めた教職員の協力も得ながら行っております。効果としましては、全国学力テストにおける正答率向上などの一助になっていると考えております。

(3)でございますが、電子黒板については、デジタル教科書、デジタルコンテンツ、自作のパワーポイントや映像の活用等、教諭一人一人がいろんな工夫をして活用しております。また、ICT支援員を配置しており、研修会等々をして活用方法の研究を行っております。

(4)でございますが、平成28年度に島尻地区教育委員会担当職員による島尻地区教職員業務改善推進会議を立上げ、地区全体で学校教職員の業務改善・負担軽減に向け協議を重ね提言をまとめておりますので、島尻地区市町村別学校における業務の改善につながるものと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは順次、1点目から質問をします。タイムカードを導入すべきではないかということに対して、国の中央教育審議会で議論されていると、答えが非常に大きいとびっくりしているわけですが、私はなんでこれができないのかとても疑問なのです。教員の勤務実態を掴む、何時に出勤して何時間働いて何時に帰る、出勤時にカシャッとやってカシャッと帰る、これにはそんなにお金もかからないですし、なぜできないのか、なぜこんなに大きな答えなのか。制度的なものがあるのか。できればタイムカードと言わず役場同様に勤怠システムにしたほうが格好いいと思うわけですが、これには何か理由があるのですか、お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今、国で議論されているということではありますが、これは学校における働き方改革に係る緊急提言ということで議論されているもので、その中で教職員の勤務時間、多忙化の軽減も議論されています。今年から本町では共通したエクセルによる出退勤管理を行っておりますが、これも教頭先生が集計作業をしているということで課題はありますので、現行のエクセルシートがいいのか、タイムカードがいいのか含めて検討しながら改善をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 国の制度はともかく、今あったように現状はエクセルで、教員が自ら入力をしているというように、これは南風原町の先生がおっしゃっているのもそのとおりだと思いますけれども、非常に手間がかかるのだとおっしゃっておられました。場合によっては溜めてしまって事後入力になってしまったり、実際の勤務時間が把握できていないこともあるのではないかともおっしゃっていました。島尻管内では、八重瀬町がすでにタイムカードを導入しているとあります。先ほど勤怠システムと言いましたけれども、それはお金がかかることは分かりますが、タイムカードであればそんなに多額の費用を要しないと考えるわけですけれどもそれも含めて、聞けば手間がかかる、教頭も集約するのに手間がかかるということですので、できるだけ手間がかからないようにしたほうがいいと思います。それも踏まえていかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 今あったことから、どの方法がいいのか含めて検討しているところでもあります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ぜひ検討していただいて、早めに活かせる提言は活かしたほうがいいと思いますのでよろしくお願いします。

2点目に移りましてWEB学力テストについてです。私もこの事業を初めて聞きまして、全国学力テストはマスコミで順位などが報道されますけれども、更にWEBテストというものがあると聞きました。答弁では正答率向上の一助になっていると、確かにそういう見方も無きにしも非ずとも思います。これは制度としてはどのようなものなのですか。通常の間接テスト、期末テスト、学年末テスト、プラス全国学力テストというふうに僕はイメージしているのですが、その通常のテストとの違い、目的、また実施する事業主体。

これは県の事業だというようなことも言っていたような気がしますので、そのへんを説明いただけますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 WEBテストにつきましては、県が行っているテストであります。通常、全国学力テストは年1回、また県が実施している達成度テストが年1回とありますが、WEBテストについては教科によって違いますけれどもおおむね単元が終わるごとにテストをすると、子どもたちがその単元についてどれだけ理解をしているか、次の授業改善につなげていこうと、併せて生徒に学力を付けるということで実施しております。単元ごとにやるものですから回数が多い。また先生方がこのWEBに入力するものですからその作業が多忙であると聞きますが、ただ、学力向上の一助になっていることと認識しております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。まず、県が実施しているということであれば、たぶん学習指導要領とか国の定めるものに基づくものではなくて、学力向上の一環で政策として行っているものだと思うわけです。そういうことであれば、やはり実施主体の県に、教員が手入力する、採点する、そういったものが非常に手間だと、何十人、何百人の先生方に聞き取りしたわけではないので全体の声であるかは分からないのですけれども、負担があるという声に対してはやはり見直すようお願いするとか、WEBテストの実施主体はどこかに委託してやるものですが、その手入力を減らすようにとか、採点までやってもらうとか、ここは予算との絡みもあると思いますが、やはり現場職員の声を伝えていくことが必要だと私は思います。併せて、町としては学力向上につながっていることですが、私の受け止め方はそういった負担感、業務量からすると、テストの結果は学力向上につながっているかも知れませんが教える側の負担となっているということは、そもそも教える量とか質が低下する。やはり先生方には質の高い教育を子どもたちにやってもらうためには、準備、研究、そういったものも必要だと理解します。やはり先生方の負担を減らして質の高い授業をやってもらうことのほうが学力向上につながると私は思います。どちらの考え方もあると思いますが少なくとも負担を減らすよう県に要望すべきではないかと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 ご質問ありがとうございます。私も3月まで学校現場にいましたので、教職員の多忙化についてこのようにお考えいただいて、ご質問いただき、大変うれしいことだと思っております。WEB学力調査につきましては、平成26年度から導入されました。県教育委員会からWEBで配信されて单元ごとにA4一枚のテストですね、これを学級担任、教科担任がテストをさせて、そのあと採点・入力を行っております。私は中学校にいましたので、中学校においては数学をまず力を付けさせないといけないということで数学から導入されました。現場は混乱して大変でしたけれども、このプリントを使って授業改善を図っていく段階でかなりの力が付いてきたように感じました。実際、今のところ中学校での成果ははっきりと見られませんが、徐々に全国平均に近づいてきております。小学校におきましては、この導入されてあとの平均点の上昇が目まぐるしくて、この3年間で小学校においては全国平均にまで追い付いております。それから中学校においては、13、4点の差があったものが5ポイント以内まで近づいている状況です。これだけとは限りませんが、県教育委員会では、同じ時期から学力向上推進室を設けて、この推進室から毎日のように午前・午後の2回に分けて支援訪問というのを行っております。先日も南星中学校で支援訪問がございました。その時には、授業に張り付いて1時間授業をご覧になって、指導助言をいただいて授業改善につなげております。話しが逸れましたけれども、WEBテストはこれを单元ごとに実施して採点して入力するという作業は大変なことではありますけれども、効果が出ていると思われまます。また、担任の先生、教科担任の先生に限らず、職員で分担をしてお手伝いをしてもらって業務が負担にならないように学校で取組をしている状況もあります。また、県教育委員会のほうもそういった意見、要望を聞いて改善していく方法を探っているところでありますので、全くこれをずっとこのまま続けていく考えではないと私は理解しております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。少し論点がずれておりますけれども、私はWEBテストを止めろと言っているわけではなくて、実施の仕方を考えてくれと言っているのです。くもんでしたか学研でしたか、赤ペン先生というものがあって、送られてきたテストに回答して送り返すのですね。そうしたら、採点もしてくれて、解説もしてくれて、子どもたちはこれを勉強する。これは民間でもやっていることなのです。WEBテストを県の教育委員会が直接やっていたとしても、現場の先生の負担を減らせと僕は言っているのです。要するに、現場の先生が採点する、手入力する、そうではなくて委託先にやるべきではないか。負担軽減をその実施主体に求めるべきではないかと言っているわけです。それについてお答えいただけますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この負担軽減につきましては、年1回、県教育委員会とそのWEBテストについて意見交換がなされる場がございます、そこで毎回申し上げているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 年1回が適切かどうか分かりませんが、求めるという考えでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 WEBテストについて改善を求めているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。効果はあるとおっしゃっていただいたので、ただ、それ以上にある負担はできるだけ減らしていったほうがいいと思います。委託の金額などが少し変わるのかも知れませんが、それは県の事業ですので県が判断することで、市町村の先生方の負担軽減を図るのが本町の姿勢であるべきだと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

3点目に移ります。これまで何度か電子黒板についても説明をしてもらいました。おおまかには、生徒の授業への集中力を高め、ソフトの活用など先生方の負担軽減につながると理解をしています。しかしながら、今回、先の議会でも修理の予算がありまして、導入状況や機種の問題、ソフトははじめ操作方法など市町村ごとに異なると思います。説明ではICT支援員はじめ研修会等で活用の方法を研究しているとありますけれども、もう少し詳しく、例えば島尻管内で電子黒板についての情報交換があるとか、異動してきた際には事前にICT支援員がどういう指導をしているとか、使い方だけではなくてこの機種でいいのかどうか、他の所でもっと良いものがないのかどうかそういったことも含めてやっているのかどうか詳しく教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 電子黒板につきましては、本町では平成21年度から導入しております。活用については、委託しているICT支援員によって機器の使い方、教材の作り方などを研修で指導しているところあります。この機種につきましては、平成21年から

入れていることがありまして、本町導入の機器はプロジェクターから映すやり方の機種になっております。耐用年数が約10年ということで、まだまだ使えることから、最新の機器はプロジェクター無しで見やすいということもありますが、次期導入でそういったものを含めて検討していきたいと思います。現段階では現行の電子黒板が使えますのでそれに対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今回、懇談した中で、メリットは先ほど説明したとおりですけれども、デメリットとして現行機種では圧倒的に画素数が低いと、つまり、画像、映像が全く効果的ではないと、見えないというような指摘がありました。ですから、映像を主体とした授業、画像を主体とした授業をする際は非常に不都合があると指摘がありました。現行、一部のメーカーが8割を占めていますので、そうなるどころまでも同じような問題があるだろうと推測されます。また、私も先日、その機器関係の展示会に行く機会があつて、担当課にもこういった機種もあると紹介しました。そういった点、入替えの際に検討されるということですが、やはり修理の予定がこれから出てくるということから、現状どうなのかデメリットも含めて聞き取りをする必要があるのではないかと理解しますが、そのような考えでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、見づらいという点が学校から意見として聞いております。そのため、今回、修繕をかけて改善をしているところであります。議員おっしゃる同じような考えで整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。極端な話し、テレビのほうがいいよという声もありました。パソコンにつないでモニタとしてできるということもありましたけれども、ただ、優れている面もあると思いますので、デメリットもあることを考えながらできるだけ現場の声に寄り添った機器になるよう努めていただきたいと思います。

4点目、多忙化の問題についてです。島尻地区の教職員業務改善推進委員会の中で提言が出されていると回答がありましたけれども、その提言は多岐にわたると思いますから細かいところは結構ですのでどういう提言がなされて、それに対してどう取り組んでいくのかご説明をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同委員会で提言されたのは、大きく6つあります。まず1点目、業務改善推進に係る委員会の設置、2点目に校務支援システムの充実、次に休暇を取得しやすい環境づくり、労働安全衛生管理体制の整備促進、ノー部活デーの設定、ノー残業デーの設定となっております。まず、校務支援システムの充実につきましては、今議会の補正予算で債務負担行為を計上して取り組むこととしております。また、休暇を取得しやすい環境づくりも進めております。続いて労働安全衛生については、労働安全衛生委員会を立ち上げてストレスチェックの実施、産業医との委託契約を行って相談体制の整備は図って進めているところであります。また、学校によってはノー残業デーの実施、ノー部活デーを設けて実施をしているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。この島尻地区の業務改善推進会議からの提言ということで、調査内容は多岐にわたると、またそれを受けて取り組んでいるということは非常に評価するところです。その推進会議の調査研究がなされて提言があると思えますけれども、その中で本町の状況なども読み取れるものなのか。読み取れないものであるならば、どの市町村よりもそこに取り組むという姿勢が必要だと思えますが、それについて調査、研究する考えもあるのかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教職員の業務改善効率化については、県教育委員会が抽出した学校ですが小中学校の先生方からアンケートを取っております。そのアンケートを基に改善を進めているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今回の回答でいけば、本町の各学校の詳細までは分からないと、まだ理解していないと理解します。先の島尻という大きな単位。やはりきめ細かいサービス、校務支援システムは今回、予算でも聞きましたので、連携して取り入れるのは非常に良いことですけれども、やはり私たちは町内の小中学校をより良くしていくというためには町内の状況を把握し改善していくことが求められます。そういった点では、より詳細な、これが負担になってはいけないと思いますが、そういうふう把握することも必要ではないかと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど県が回答した調査アンケートでおおむね現場の実態は読み取れると思います。また、町で新たにアンケートをするとまた業務が負担増につながる課題もあります。そこで、アンケートだけではなくて、われわれ教育委員会は学校の先生方に寄り添う、指導主事を中心に常に毎日、先生方と寄り添った教育行政を行っていますので、われわれとしては学校の実態を把握していると考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 把握の仕方はいくらあっても必要なものはあると思いますので、校務支援システムにも期待しながら、今後も多忙化を防いでいただくようお願いして終わります。